

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2017年8月1日から2018年7月31日まで)

株式会社エイチーム

上記につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.a-tm.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行う。
- ② 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行う。
- ③ コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者を保護する為の情報の秘匿性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- ④ コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、違反事象に対する責任を明確にしたうえで、違反者には厳正な処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書または電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」等に基づく対応によって、リスクの発生に関する蓋然性の防遏や未然防止に努めるとともに、発生時には危機拡大の防止に努める。
- ② リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、適宜適切に取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性については、内部監査室が適宜適切な監査を行う。
- ③ 当社は、業務遂行におけるリスク管理についての連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報の共有と周知徹底に努め社員全員の意思統一を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時の取締役会を開催する。
- ② 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標や規定等を定め、この浸透を図る。
- ③ 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行うとともに業務上の必要な権能を直接的にまたは間接的に行使する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社に対して、取締役及び監査役等を必要に応じて派遣するとともに、経営の各項目について、当社の各所管部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議、指導を行う。
- ② 当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

③当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得る。また、原則月2回開催される当社並びに当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より適切な報告を受ける。

(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程において、子会社は子会社の事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ②子会社に対しては、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築することを定める。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。

(9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施する。
- ②内部通報窓口を当社管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

(10) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- ①当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置く。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出する。
- ②これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処する。

(11) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ②当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

(12) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会に出席して意見を述べるができる。
- ②監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出する。
- ③取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼすおそれがあるときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ④監査役は、事業または業績に影響を与える重要な事項の報告を、取締役及びその使用人に対し直接求めることができる。

(13) 子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②子会社の取締役等及び使用人は、法令または定款違反、不正な行為及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(14) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを厳に禁止する。

(15) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(16) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができる。また、監査役は、管理部等に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ②監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、リスク管理の徹底により企業価値を保護し中長期的な向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を計16回開催し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう管理監督を行いました。取締役の職務の執行に係る情報については、社内規則に従い適切に管理・保存されております。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけではなく、原則月2回開催される当社グループの経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理監督が可能となるようにしております。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、当社グループ社員に対し、入社時に当社内部監査室によるコンプライアンス研修を実施し、当社グループの行動規範遵守の署名を得ております。入社後は当社管理部等からハラスメント防止、個人情報・機密情報管理等に関する研修を実施するなど、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、「リスク管理規程」に基づいて内部通報窓口を当社管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置しております。なお、当事業年度において、重大な法令違反に関わる内部通報案件はありません。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、当社監査役会を計14回開催し、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会ほか、経営会議など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

2017年8月1日から
2018年7月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	535,996	509,796	7,493,342	△1,177,659	7,361,477
当期変動額					
新株の発行	299,634	299,634			599,268
剰余金の配当			△416,265		△416,265
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,306,127		3,306,127
自己株式の処分		19,988		695,801	715,789
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	299,634	319,622	2,889,862	695,801	4,204,920
当期末残高	835,631	829,419	10,383,205	△481,858	11,566,397

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△583	△583	96,000	7,456,893
当期変動額				
新株の発行				599,268
剰余金の配当				△416,265
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,306,127
自己株式の処分				715,789
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,322	3,322	△10,022	△6,699
当期変動額合計	3,322	3,322	△10,022	4,198,220
当期末残高	2,738	2,738	85,978	11,655,114

連結注記表

(2017年8月1日から2018年7月31日まで)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 株式会社エイチームブライズ
株式会社エイチーム引越し侍
株式会社エイチームコネクト
株式会社エイチームライフスタイル
Ateam Vietnam Co., Ltd.
Increments株式会社

上記のうちIncrements株式会社については、当連結会計年度において全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ateam Vietnam Co., Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。また、商標権については、見積有効期間（9年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、9年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は274,539千円、株式数は157,600株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は121,260千円、株式数は60,600株です。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

657,185千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,738,200株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月8日 取締役会	普通株式	421,679	22.00	2017年7月31日	2017年10月6日

(注)配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式246,100株に対する配当金5,414千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月7日 取締役会	普通株式	640,335	32.50	2018年7月31日	2018年10月5日

(注)配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式218,200株に対する配当金7,091千円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,420,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、一時的な余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業活動及び設備投資に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,984,214	5,984,214	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※) 1	4,128,486 —	4,128,486	—
(3) 敷金及び保証金	686,317	653,929	△32,387
資産計	10,779,018	10,766,630	△32,387
(1) 買掛金	465,660	465,660	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払金	2,417,943	2,417,943	—
(4) 未払法人税等	718,777	718,777	—
(5) 長期借入金(※) 2	86,100	86,545	445
負債計	3,788,481	3,788,926	445

- (※) 1. 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(連結貸借対照表計上額374,037千円)については、非上場株式等のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	593円76銭
1株当たり当期純利益	170円40銭

(注)「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を含めております。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Increments株式会社
事業の内容	プログラマ向けの技術情報共有サービス「Qiita」並びに、手軽に書けるチーム内情報共有ツール「Qiita:Team」の開発及び運営

(2) 企業結合を行った主な理由

『エイチームの目指す姿』につなげるべく、資本を活用した中長期的成長の実現並びに企業価値の向上を加速させるため、「既存事業の競争力強化につながると想定される企業や事業」及び「自社で容易に参入できない、或いは参入に時間のかかる事業を持つ企業」の買収を積極的に手掛けていくことを検討してまいりました。

Increments株式会社は、「自社で容易に参入できない、或いは参入に時間のかかる事業を持つ企業」に該当し、そのアセットやノウハウの活用により、新たな事業展開を加速させることができ、当社グループの中長期的な成長及び企業価値の向上につながると確信したためであります。

(3) 企業結合日

2017年12月25日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年2月1日から2018年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,446,303千円
取得原価		1,446,303 //

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	6,950千円
-----------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,174,308千円

取得原価の配分の完了に伴い、のれん金額は確定しております。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額

商標権 158,000千円

(2) 償却期間

9年

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 176,531千円

固定資産 165,091千円

資産合計 341,622千円

流動負債 21,248千円

固定負債 48,379千円

負債合計 69,628千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記につきましては監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

2017年8月1日から
2018年7月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	535,996	509,796	—	509,796	5,930,714	5,930,714	△1,177,659
当期変動額							
新株の発行	299,634	299,634		299,634			
剰余金の配当					△416,265	△416,265	
当期純利益					2,331,285	2,331,285	
自己株式の処分			19,988	19,988			695,801
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	299,634	299,634	19,988	319,622	1,915,020	1,915,020	695,801
当期末残高	835,631	809,431	19,988	829,419	7,845,735	7,845,735	△481,858

	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,798,848	96,000	5,894,848
当期変動額			
新株の発行	599,268		599,268
剰余金の配当	△416,265		△416,265
当期純利益	2,331,285		2,331,285
自己株式の処分	715,789		715,789
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△10,022	△10,022
当期変動額合計	3,230,078	△10,022	3,220,056
当期末残高	9,028,927	85,978	9,114,905

個別注記表

(2017年8月1日から2018年7月31日まで)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

詳細は連結注記表の（追加情報）をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入しております。

詳細は連結注記表の（追加情報）をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	594,874千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	113,651千円
長期金銭債権	51,754千円
短期金銭債務	56,423千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	94,401千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	1,063,537千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	253,762株

当事業年度末における自己株式の株式数には「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」に残存する自己株式を218,200株含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	143千円
未払事業税	8,077千円
株式給付引当金	13,326千円
少額固定資産	11,798千円
減損損失	6,664千円
資産除去債務	149,708千円
減価償却超過額	46,200千円
投資有価証券評価損	15,606千円
その他	42,790千円
繰延税金資産合計	294,315千円
繰延税金負債	
建物(資産除去費用)	△111,952千円
繰延税金資産(負債)の純額	182,362千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 463円39銭

1株当たり当期純利益 120円16銭

(注)「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。